

清水町  **社協だより** No. **123**

社会福祉法人清水町社会福祉協議会 会長 眞田謹吾 〒411-0903 清水町堂庭221-1 清水町福祉センター内 TEL.981-1665

ふれあい・いきいきサロン



～下徳倉区公民館～



概ね60歳以上の方を対象に、町内の公民館等を利用して実施しております。
ふれあい・いきいきサロンに参加して、元気で楽しい時間を一緒に過ごしてみませんか？

社会福祉協議会	981-1665	居宅介護支援事業所	981-1605
F A X	981-0025	ホームヘルプサービス事業所	981-1757
福祉センター	981-1666	柿田川作業所	981-1632
地域包括支援センター	981-1675	相談支援事業所ゆうすい	981-1673

この社協だよりは  共同募金の配分金で発行しております。

令和元年度 事業計画

近年の人口減少と急速な少子高齢化の進行や厳しい経済情勢の中で、住民同士の人間関係が希薄化するなど、地域の支え合いの力が弱まりつつあり、こうしたことを背景に、孤独死、虐待等に代表される様々な問題が顕在化しております。

これらの問題に対応するためには、住民の福祉に責任を持つ行政の施策の充実はもとより、社会連帯の考え方に立った住民の地域福祉活動を活性化させていく必要があります。

当社会福祉協議会は、地域福祉を推進する機関として、「第5次清水町社協地域福祉活動計画」の基本理念に基づき、清水町をはじめ、関係機関・各種団体との一層の連携のもと、福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりを推進します。

第5次清水町社協地域福祉活動計画の基本理念

基本理念

みんなで支え合い笑顔で住み続けたい地域づくり



令和元年度 資金収支予算書

収入

(単位:円)

勘定科目	予算額
会費収入	3,840,000
寄附金収入	501,000
経常経費補助金収入	35,166,000
受託金収入	66,931,000
事業収入	116,000
介護保険事業収入	24,675,000
老人福祉事業収入	28,880,000
児童福祉事業収入	29,970,000
就労支援事業収入	4,200,000
障害福祉サービス等事業収入	33,590,000
受取利息配当金収入	32,000
その他の収入	133,000
前期末支払資金残高	52,200,000
合計	280,234,000

支出

(単位:円)

勘定科目	予算額
人件費支出	187,647,000
事業費支出	27,582,000
事務費支出	26,169,000
就労支援事業支出	4,200,000
共同募金配分金事業費支出	800,000
助成金支出	4,803,000
積立資産支出	21,000
予備費支出	29,012,000
合計	280,234,000



社協会費・日赤会費へのご協力をお願いします

●社協会費のお願い

社会福祉協議会では、町民の皆様から寄せられる社協会費や町補助金、共同募金配分金等を活動財源として、ボランティア活動や福祉教育、いきいきサロン等の地域福祉事業を実施し、安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進しています。

一世帯あたり 年額 350円

●日本赤十字社会費のお願い

日本赤十字社では、皆様から寄せられる会費や寄付金を財源とし、国内外の災害救護活動をはじめ、講習普及事業等を実施しています。清水町では、静岡県支部から配分された事務事業費により、町内で発生した災害支援事業や赤十字奉仕団活動等に取り組んでいます。

一世帯あたり 年額 500円

会費の納入につきまして、各区長様を通じてお願いさせて頂いております。皆様のご理解、ご協力をお願い致します。



平成30年4月1日～平成31年3月31日まで (敬称略・順不同)

〈社協への一般寄付〉

氏名
清水町商工会青年部・女性部
沼津駿東遊技場組合
(福)三信福祉協会
原 興一郎
小野 佐敏
卸団地寄席
沼津年金受給者協会清水支部
清水町赤十字奉仕団
協同組合 沼津卸商社センター
匿名

〈歳末たすけあい募金〉

氏名
清水町仏教会
妙心寺派静岡東教区第四部宗務支所
法泉寺花園会
法泉寺普門会



〈社協への物品寄付〉

氏名	品名
マックスバリュ東海(株)	車いす
石渡 キクエ	手編み毛糸の靴下
内村 久子	リハビリパンツ、尿とりパッド
田尻 友香里	育児書、絵本、ベビー玩具

あたたかい  ありがとうございます

社会福祉協議会に皆様よりたくさんのご寄付が寄せられました。それぞれに暖かい心が込められています。本当にありがとうございました。



清水町地域包括支援センターよりお知らせ

令和元年度 高齢者なんでも相談

毎月出張相談を行っています。

「健康」「医療」「福祉」「生活」に関することなど、看護師や介護支援専門員が相談に応じます。

場 所：ウエルシア清水町新宿店ウエルカフェにて

開催日時：毎月 第2水曜日 午後1時30分から午後3時

令和元年 7月10日	10月 9日	令和2年 1月 8日
8月14日	11月13日	2月12日
9月11日	12月11日	3月11日

令和元年度 清水町在宅介護者のつどい

在宅で介護されている方の集まりです。介護の方法や認知症への対応など悩んでいることについて、在宅で介護している仲間と話してみませんか？

リフレッシュを目的として色々なイベントも企画しています。

場 所：福祉センター 会議室⑤

開催日時：毎月 第3木曜日 午後1時30分から午後3時

月 日	内 容(予定)	参加費
令和元年 6月20日	高齢者向け住まいについて(サービス付高齢者住宅等)	無料
7月18日	虚弱予防について(フレイルについて学ぼう)	無料
8月15日	情報交換	無料
9月19日	施設見学1カ所	無料
10月17日	防災対策について(清水町の現状)	無料
11月21日	介護食について(ソフト食、ムース食を試食してみよう)	無料
12月19日	成年後見人制度について・昼食会 ※(午前11時から午後1時30分)	500円
令和2年 1月16日	体操・ヨガ	無料
2月20日	お茶会(せせらぎ)	100円
3月19日	こころと身体をほぐそう(タッピングタッチ)	無料

《問合せ先》 清水町地域包括支援センター ☎981-1675

清水町福祉センター夜間貸館のご案内

清水町福祉センターでは、町民の皆さんが活動する場として、平日夜間の貸館を行っております。（営利事業を目的とする団体等を除く）福祉活動団体以外にも文化活動やスポーツ・レクリエーション活動等を行う団体の会議、打合せなどにご利用いただけます。

1. 福祉センター夜間貸館日
火曜日～金曜日及び第3日曜日の翌日
2. 福祉センター夜間休館日
土曜日・日曜日、祝日の夜間
3. 貸館時間
午後5時30分から午後9時まで
4. 利用料金

多目的ホール	3,000円
会議室①～⑤・和室 団体室・小会議室	500円



《問合せ先》 清水町福祉センター ☎981-1666

福祉センター居場所づくり ラウンジ・食堂スペースをご利用ください。

社会福祉協議会では、高齢者、障がいのある方、子育て中のママ、子どもの居場所づくりを推進しています。

居場所とは、誰でも気軽に立ち寄り、お茶を飲みながら談笑したり、ゲームや趣味を楽しむことができる場所のことで、地域住民の生きがいづくりや仲間づくり、孤立防止につなげる場所です。

福祉センターでは、1階ラウンジ、食堂スペースを開放しています。「お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、仲間づくりを行う居場所空間」として、利用を希望される方（団体）は、社会福祉協議会まで申込みください。



※現在、仲間同士のおしゃべり会、囲碁・将棋・健康麻雀、手芸などの趣味活動、子どもの学習場所などで利用されています。

《問合せ先》 清水町社会福祉協議会 ☎981-1665

常勤ヘルパー募集

勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
 (早朝出勤あり)
 休 日：土・日曜日
 (土曜日、祝日の出勤の場合あり)
 夏期、冬期休暇あり
 時 給：950円、賞与あり
 そ の 他：試用期間 3 ヶ月あり 年度更新

登録ヘルパー募集

勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
 の間の都合の良い日時
 休 日：土・日曜日
 (土曜日、祝日の出勤の場合あり)
 時 給：1,060円+活動費若干
 そ の 他：小さいお子様のいる方は休みを融通します。勤務日・勤務時間は相談に応じます。

【共通事項】

資 格：初任者研修(旧ヘルパー2級)、介護福祉士
 年 齢：概ね50歳位迄(要相談)
 問合せ先：清水町社会福祉協議会 ホームヘルプサービス事業所
 ☎981-1757 (担当：瀬之口)



放課後児童教室指導員募集

町内 2 小学校の放課後児童教室で、児童の自習や遊びなどの指導及び監督をする指導員を募集します。
 募集人員：2 名
 資 格：資格不要、未経験者歓迎 保育士、教員免許あれば尚可
 勤務時間：月～金曜日の放課後から午後 6 時 30 分まで、土曜日及び夏・冬・春休みの午前 8 時から午後 6 時 30 分までのうち 5～6 時間
 時 給：1,000円
 問合せ先：清水町社会福祉協議会 事務局 ☎981-1665 (担当：高林)



仕事や経済的な悩み事をお聞きし、状況に合わせて必要な支援を実施します



静岡県生活困窮者自立相談支援事業を実施しています。

問合せ・相談窓口 清水町社会福祉協議会「生活支援・相談センター」☎981-1665

各種福祉総合相談をご利用ください

相談区分	内 容	相談日・時間	連絡先	
福祉総合相談	生活上の心配ごと、困りごとの相談	月曜日～金曜日 午前9時から午後5時	社協事務局 ☎981-1665	
ボランティア相談	ボランティア活動を行いたい、ボランティア活動を受けたい等の相談			
生活支援相談	権利擁護、福祉サービス利用等の日常生活での心配ごとや生活福祉資金、経済的に困っている、働いた経験が無く、不安等の生活上の問題に関する相談			
高齢者の総合相談	介護保険・介護方法など介護に関すること 成年後見・虐待など権利擁護に関すること			地域包括支援センター ☎981-1675
サービス等利用計画の作成 障がい者一般相談	障害福祉サービスの利用・情報提供・社会生活一般や権利擁護についての相談 サービス等利用計画の作成			相談支援事業所 ゆうすい ☎981-1673

※専門的な対応が必要とされる場合は、施設・行政・医療・保健機関や各種専門機関と連携して問題解決を目指します。
 ※相談は無料です。 ※秘密は厳守します。